

服装・頭髪・身だしなみ、及び携帯品等の規定

服装・頭髪・身だしなみ、及び、所持品は、すべて男子高等学校生徒として、端正で清潔であること。

1 制 服

本校指定の制服を着用すること。

49・50回生用

(1) 黒詰襟学生服上下（ボタンは校章入りのもの、学年章兼用の校章は、左襟につける）

学生服の下は長袖白カッターシャツを着用する。

夏服は、本校指定の黒ズボンに半袖白カッターシャツを着用する。

セーターは本校指定のものとする。

*学生服は、上下とも異型は禁止する。

(2) ブレザー・スカート（学年章兼用の校章は、冬服着用時は左襟につける）

ブレザーの下は長袖ブラウスを着用する。

夏服は、本校指定のスカートに半袖ブラウスを着用する。

カーディガンは本校指定のものとする。

*スカート丈を短くするなどの加工や変形を禁止する。

51回生用

(1) 正装（式典時もしくは学校が指定した日）は以下の通り。

(冬期) ブレザー、長袖シャツ、ネクタイもしくはリボン、スラックスもしくはスカート

(夏季) 半袖シャツ(白)、スラックスもしくはスカート

(2) 通常の学校生活においては以下の通り。

年間を通して衣替えは設定していないので気候に合わせて着用すること。

組み合わせについては問わない。ただし、着用においては品のある着こなしをすること。

-18-

*特にネクタイ・リボンのだらしない着け方の無いようすること。

*スカート丈を短くするなどの加工や変形を禁止する。

2 通学用靴

通学用靴は運動靴、または黒・茶の革短靴（合成皮革を含む）とする。雨天時はレインシューズ可。

3 ソックス・ストッキング

華美なものは着用せず、高校生らしいものとする。

4 上 履 き

校舎内では指定のスリッパを用いる。

5 体育時の服装

本校指定のものを使用する。

(その他、詳細については授業にて説明)

6 防 寒 着

気候や個人の体調によって、登下校時に限り、コートやマフラー等の防寒着を着用してもよい。ただし、必ず、男子は学生服、女子はブレザーの上に着用すること。

7 頭 髪

高校生らしい清潔で品位のある髪型とする。染色、脱色、パーマ、カール、エクステンション（つけ毛）等の頭髪の加工や、アイロン・ドライヤーなどの過度の使用等による変色も固く禁止する。

8 化粧・装飾品・その他

化粧、ピアス、指輪、ネックレス、カラーコンタクト等の装飾を目的とするものを禁止する。

9 通学用鞄

日々の学習用具を持ち運ぶのに適し、高校生らしいものとする。

10 携帯電話（スマートフォン）について

(1) 昼休みを除く朝のS H R開始から帰りのS H R終了までは使用禁止。電源を切っておく。

(2) 校内外問わず、歩きながらの使用は厳禁。

-19-

気象警報・地震発生に対する措置として

1 平常時

(1) 午前7時現在、大雨、洪水、暴風、大雪、または津波警報のいずれかが、神戸市（神戸市を含む区域）に発表されている場合は自宅待機とする。

(2) 午前8時30分までに上記警報が解除された時は、10時45分にS H Rを持ち10時55分（3限目）より授業を行う。

(3) 午前10時までに上記警報が解除された時は、11時45分にS H Rを持ち11時55分（4限目）より授業を行う。

(4) 午前10時を過ぎてもなお警報が発表されている時は、臨時休校とする。

ただし、次に該当する生徒については、自宅待機とする。

(1) 神戸市には警報が発表されていないが、居住地域に警報が発表されている。

(2) 神戸市および居住地域には警報が発表されていないが、通学途中の地域に警報が発表されている。

2 定期考查

午前7時現在、大雨、洪水、暴風、大雪、または津波警報のいずれかが、神戸市（神戸市を含む区域）に発表されている場合は臨時休校とする。中止となった考查は、考查最終日の次の登校日に同じ時間割で実施する。

3 緊急地震速報受信もしくは強い揺れ（おおむね震度4）を感じたら、本校地震防災マニュアル（校外編）を参照し、行動すること。

4. 神戸市（神戸市を含む地域）に震度5弱以上の地震が発生した場合、その日は1日臨時休校とする。定期考查時の場合、中止となった考查は、考查最終日の次の登校日に同じ時間割で実施する。

5 上記以外の時に警報が発表されている場合は、その都度協議し、決定する。

-20-

食 堂 利 用 心 得

1 食堂利用時間は原則として下記の通りである。利用時間帯の他は食堂へ出入りしてはいけない。

利用時間帯

11:45～11:55……食券とパンの販売

12:45～13:20……食事等

2 土足で入室はできない。

3 食堂はセルフサービスである。使用した食器類は必ず指定されたところへ返却すること。

4 食事は食券販売機で食券を購入した後、調理場窓口で受けとり席に着くこと。

5 食事は食堂内でし、食器を食堂から持ち出さないようにすること。また先着順に秩序正しく行動すること。

6 食堂内はつとめて静肅であるよう心掛けること。

7 テーブル、椅子、床等、食堂内は常に清潔であるよう美化につとめること。

◎自動販売機利用のマナーについて

1 空き容器等は食堂前自販機横のゴミ箱に入れるこ。

2 缶、ペットボトル類のみ教室に持ち帰ってもよい。

3 ゴミは分別して捨てること。

-21-